

平成16年（行ウ）第47号 公金支出差止等請求住民訴訟事件

原告 藤永知子 外31名

被告 埼玉県知事外1名

## 文書送付囑託申立書（補足説明）

2007（平成19）年6月13日

さいたま地方裁判所第4民事部 合議係 御中

原告ら訴訟代理人

弁護士 佐々木新一

弁護士 野本夏生

外

平成19年4月25日付文書送付囑託申立書に添付した別紙（2枚）  
について説明を補足いたします。

- 1、国土交通省関東地方整備局は、2005（平成17）年3月、「利根川水系利根川 浸水想定区域図」を公表した（甲B第38号証。参考資料として末尾に添付する）。この浸水想定区域図は、現時点でカスリーン台風が再来した場合に、破堤による氾濫によって浸水がどの範囲に拡がるかを示したものである。
- 2、原告嶋津暉之は、国土交通省に対し、関東地方整備局が上記「利根川水系利根川 浸水想定区域図」を作成する際に使用した計算資料の開示を求めた。

4月25日付文書送付囑託申立書に添付した別紙（2枚）は、いず

れも原告嶋津が行った行政文書開示請求によって開示された行政文書の一部であり、1枚目は八斗島地点の流量変化を示したグラフ、2枚目はグラフに示された八斗島地点のピーク流量16,750 $\text{m}^3$ /秒の算出経緯の補足資料である。

- 3、本件において被告らは、「昭和22年以降の上流部の河川改修・開発等による流出増があるため、カスリーン台風が再来し、昭和22年当時と同じく上流にダムがないという条件で流出量について検討を加えると、八斗島地点における基本高水のピーク流量は22,000 $\text{m}^3$ /秒となる」と主張しているが、この数値は、前項で指摘したとおり、行政開示文書（申立書別紙）に記載されている同じ八斗島地点のピーク流量16,750 $\text{m}^3$ /秒と相反するものである。
- 4、よって、原告らは、1万6750 $\text{m}^3$ という数値の算出に用いられた基礎資料となる本件文書の開示を求めるものである。

以上

# 「利根川水系利根川浸水想定区域図」 「利根川水系江戸川浸水想定区域図」の公表について

B38

利根川水系利根川及び江戸川の浸水想定区域図を公表します。

- 国土交通省関東地方整備局では、水防法第十条の四にもとづき、利根川水系利根川及び江戸川がはん濫した場合に浸水が想定される区域を浸水想定区域として指定します。また、この指定の区域及び浸水した場合に想定される水深を示した「利根川水系利根川浸水想定区域図」「利根川水系江戸川浸水想定区域図」を公表するとともに関係市区町村長へ通知します。  
【資料1（水防法抜粋）】【資料2（浸水想定区域図）】

浸水想定区域には、群馬・茨城・埼玉・栃木・千葉・東京の1都5県87市区町村が含まれ、その人口は377万人です。

- 利根川の浸水想定区域には、群馬県、茨城県、埼玉県、栃木県、千葉県及び東京都の1都5県における82市区町村、江戸川の浸水想定区域には、茨城県、埼玉県、千葉県及び東京都の1都3県における23市区町が含まれます。また、両河川の浸水想定区域を重ね合わせた区域には1都5県87市区町村が含まれ、区域の面積は1,800km<sup>2</sup>、区域内の人口及び家屋数はそれぞれ約377万人、約137万戸です。

1箇所 の破堤がもたらす最大被害額は、約34兆円と想定されます。

- 被害額及び浸水面積は堤防が決壊する場所により異なりますが、被害が最大となるのは利根川右岸136km付近（埼玉県大利根町）において堤防が決壊した場合であり、その被害額は約34兆円、浸水面積は最大で約530km<sup>2</sup>にも達するものと想定されます。  
【資料3】

- 浸水想定区域に含まれる各市区町村においては、浸水想定区域図を基に、円滑かつ迅速な避難を確保するために、避難場所や避難ルート等を示した洪水ハザードマップを整備することが必要となります。

- この「利根川水系利根川浸水想定区域図」「利根川水系江戸川浸水想定区域図」は、下記の場所以て閲覧することが出来ます。  
【資料4】

- ◇国土交通省 関東地方整備局 河川部河川計画課
- ◇国土交通省 利根川上流河川事務所 防災対策課
- ◇国土交通省 利根川下流河川事務所 災害情報普及支援室（調査課）
- ◇国土交通省 江戸川河川事務所 災害情報普及支援室（調査課）
- ◇利根川上流河川事務所ホームページ <http://www.tonejo.go.jp/>
- ◇利根川下流河川事務所ホームページ <http://www.ktr.mlit.go.jp/tonage/>
- ◇江戸川河川事務所ホームページ <http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/index.html>

- 「利根川水系渡良瀬川浸水想定区域図」及び「利根川水系鬼怒川浸水想定区域図」については、3月31日に公表する予定です。

※市区町村名、市区町村数は、3月28日現在のものです。

平成17年3月28日

国土交通省 関東地方整備局河川部  
国土交通省 利根川下流河川事務所

国土交通省 利根川上流河川事務所  
国土交通省 江戸川河川事務所

竹芝記者クラブ さいたま新都心記者クラブ 埼玉県政記者クラブ 横浜海事記者クラブ  
神奈川建設記者会 千葉県政記者会 茨城県政記者クラブ 栃木県政記者クラブ 刀水クラブ

国土交通省 関東地方整備局 河川部河川計画課

建設専門官 加邊 良徳 TEL 048-600-1335

利根川上流河川事務所

副所長 青木 勇 TEL 0480-52-3952

防災対策課長 丸山 寿一 TEL 0480-52-3956

利根川下流河川事務所

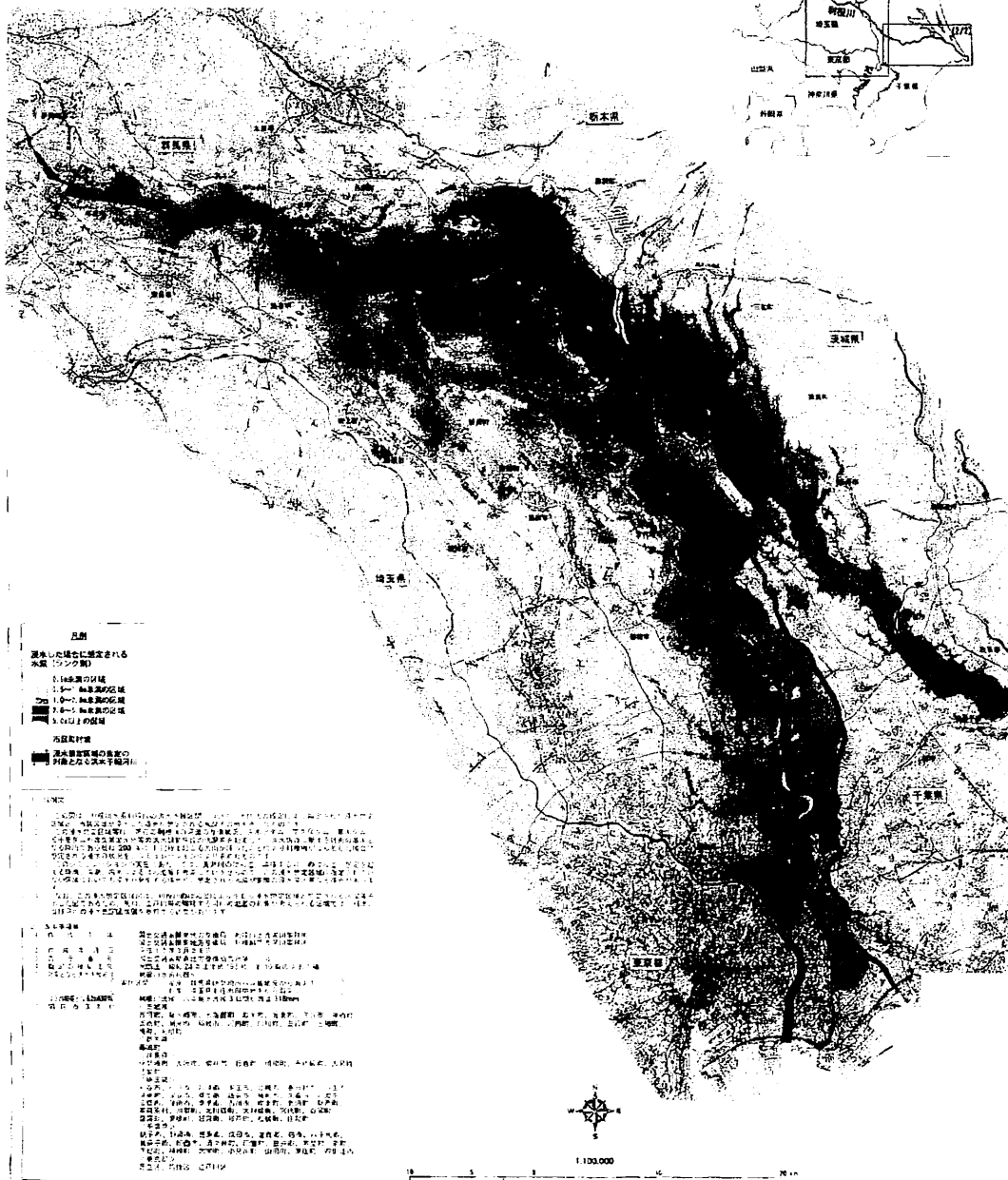
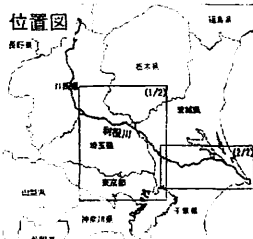
副所長（災害情報普及支援室長） 川口 丸雄 TEL 0478-52-6361 調査課長 豊田 浩 TEL 0478-52-6366

江戸川河川事務所

副所長（災害情報普及支援室長） 木村 國男 TEL 04-7125-7311 調査課長 秋山 正人 TEL 04-7125-7317

# 利根川水系利根川 浸水想定区域図(1/2)

### 位置図



### 凡例

浸水した場合に想定される

水量(トンク算)

- 0.5倍の浸水想定区域
- 1.0倍の浸水想定区域
- 1.5倍の浸水想定区域
- 2.0倍の浸水想定区域
- 3.0倍以上の浸水想定区域

利根川水系

利根川水系利根川

利根川水系利根川

この図は、利根川水系利根川に大雨が降り、利根川が氾濫した場合の浸水想定区域を示している。この浸水想定区域は、利根川水系利根川に大雨が降り、利根川が氾濫した場合の浸水想定区域を示している。この浸水想定区域は、利根川水系利根川に大雨が降り、利根川が氾濫した場合の浸水想定区域を示している。

この図は、利根川水系利根川に大雨が降り、利根川が氾濫した場合の浸水想定区域を示している。この浸水想定区域は、利根川水系利根川に大雨が降り、利根川が氾濫した場合の浸水想定区域を示している。この浸水想定区域は、利根川水系利根川に大雨が降り、利根川が氾濫した場合の浸水想定区域を示している。

この図は、利根川水系利根川に大雨が降り、利根川が氾濫した場合の浸水想定区域を示している。この浸水想定区域は、利根川水系利根川に大雨が降り、利根川が氾濫した場合の浸水想定区域を示している。この浸水想定区域は、利根川水系利根川に大雨が降り、利根川が氾濫した場合の浸水想定区域を示している。



1:100,000

